稚監査第１１１号
平成 29 年 5 月 26 日

稚　　内　　市　　長　　工　藤　　広　　様
稚 内 市 議 会 議 長　　中　井　淳之助　　様
稚内市教育委員会教育長　　表　　純　一　　様

稚内市監査委員　　薄　田　　嘉　継
稚内市監査委員　　吉　田　　孝　史

平成 28 年度第 1 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

# 平成 28 年度　第 1 回定期監査報告書

## 1　監査の種類

定期監査

## 2　監査を実施した監査委員名

稚内市監査委員　　薄　田　　嘉　継

稚内市監査委員　　吉　田　　孝　史

## 3　監査の概要

(1) 監査の実施期間

平成 29 年 3 月 30 日から平成 29 年 5 月 17 日まで

(2) 監査の対象とした部局

全部局（企業会計所属部署及び稚内地区消防事務組合消防本部を除く。）

(3) 監査の対象とした範囲

平成 27 年度　支出事務

第 18 節「備品購入費」

(4) 監査の着眼点

備品購入費の支出が、関係諸法令に準拠して適正に施行され、違法・不当な支出、適正かつ効率的に行われているかどうかを基本方針として実施した。

## 4　監査の結果

今回の定期監査は、支出事務を対象とし、支出科目『備品購入費』について、全庁 15 課を対象として事前調査を行い、うち 5 課を抽出して監査を実施した。

監査の実施に当たっては、備品の購入及び管理事務が規則等に準拠して適正に執行されているかを主眼として、提出を受けた関係書類について審査を行った。

その結果、所管課における備品の購入手続はおおむね適正に事務が行われていたが、過年度分の備品台帳には分類番号等の記載漏れや記載誤りが見受けられた。また、不用品と判断される旧型の機器等が備品台帳に登録されたまま抹消されていない事例も見受けられたことから、定期的に備品台帳の整理を行う必要がある。

以上、このたびの監査において、備品管理の一部に是正すべき点が見受けられたが、備品購入全般では、おおむね適正に事務の執行が行われていた。

今後も事務処理に当たっては、正確で適切な処理がなされることを望むものである。

〔別表〕

# 平成 28 年度 第 1 回定期監査「実施箇所」一覧表

■支出事務：第 18 節『備品購入費』

| No. | 監査執行部課名 | | 執行件数 | 款項目節 | 事業名 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | まちづくり政策部 | 財務課 | 1 件 | 2・ 1・ 4・18 | 庁舎等維持管理事業 |
| 2 | 生活福祉部 | 健康づくり課 | 2 件 | 4・ 1・ 3・18 | 健康教育事業 |
| 3 | | | | 4・ 1・ 4・18 | 保健福祉センター管理運営事業 |

〔別表〕

# 平成 28 年度 第 1 回定期監査「実施箇所」一覧表

■支出事務：第 18 節『備品購入費』

| No. | 監査執行部課名 | | 執行件数 | 款項目節 | 事業名 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 教育部 | 社会教育課 | 1 件 | 10・ 5・ 2・18 | 総合体育館維持管理事業 |
| 2 | | 図書館 | 1 件 | 10・ 4・ 5・18 | 図書館活動事業 |
| 3 | | 科学振興課 | 1 件 | 10・ 4・ 6・18 | 青少年科学館主催事業 |